

岐阜県公報

第 二 千 三 十 六 号
平 成 二 十 一 年 四 月 三 日
(金曜日)

目 次

告 示

有害興行の指定
解除予定保安林とする旨の通知
都市計画の変更

(男女参画青少年課) 二五五
(治山課) 二五六
(都市政策課) 二五六

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請
指定自立支援医療機関の指定
指定自立支援医療機関の変更届出
公共測量の終了
市街地再開発組合の定款及び事業計画変更認可
指定自立支援医療機関の指定
指定自立支援医療機関の変更届出
指定自立支援医療機関の指定辞退

(環境生活政策課) 二五六
(保健医療課) 二五七
(同) 二五七
(用地課) 二五七
(街路公園課) 二五八
(身体障害者更生相談所) 二五八
(同) 二五八
(同) 二五八

告 示

岐阜県告示第百五十六号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古 田 肇

1 指定興行

種 類	題 名	等 級	配 給 会 社 名 等
映 画	禁断の記憶	人妻が萌えるとき	オーピー映画
	仮面の宿命	美しき探天使	オーピー映画
白 衣 快 感	おっぴろげご奉仕		オーピー映画
	トリアルシニア	夜間高校の美教師	新日本映像
新日本映像ニコリス	トリアルシニア	夜間高校の美教師	新日本映像

2 指定年月日

平成21年4月3日

3 指定理由

著しく性的感情を刺激するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第二百五十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古田 肇

一 解除に係る保安林の所在場所

多治見市小名田町小滝五の四二七、五の四二八、五の四二九、五の四三三、五の三〇五（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

三 解除の理由

水道事業用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県林政部治山課及び多治見市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第二百五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項の規定において準用する同法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同条第二項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古田 肇

一 都市計画の種類及び名称

関都市計画道路

三・四・九号 東山西田原線

二 都市計画を定める土地の区域

都市計画図書において表示する区域

三 縦覧場所

岐阜県都市建築部都市政策課及び関市建設部都市計画課

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十一年三月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人エコスタイル飛騨高山環境プロジェクト

クト

三代 表 者 の 氏 名 加藤 勇治

四 主たる事務所の所在地 岐阜県高山市江名子町三一八番地五

五 定款に記載された目的 この法人は、自然と人間との共生を意識する人々に対し地域の自然や文化への理解を深め、自然環境の保全に関する情報の作成、分析、発信し国内外の人や組織や情報ネットワーク構築を行なう。また自転車等の環境負荷の少ない交通手段の利用促進によりエコツーリズムの推進等、観光や産業、雇用や福祉、教育や文化課題によるまちづくり事業を通じて地域の活性化を実現し、次世代のためにも自然環境を健全に守り育て、持続的に発展させるためのあらゆるネットワーク構築を図ることで、すべての人々が生命維持のために必要なきれいな空気や豊かな自然と人間の営みが調和した健やかな社会の実現に寄与することを目的とする。

指定自立支援医療機関の指定

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの
（病院又は診療所）

名 称	所 在 地	自立支援医療を担当する診療科名	自立支援医療の種類	年 指 月 日 定
笠松クリニック	羽島郡笠松町東陽町九	心療・精神科・内科	精神通院	平成 二〇・四・一

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 指 月 日 定
ワルツ薬局	羽島郡笠松町東陽町一一	精神通院	平成 二〇・四・一
島さくら薬局	岐阜市西中島七五一一	精神通院	平成 二〇・三・一
けやき薬局	高山市昭和町二一一二	精神通院	平成 二〇・三・一
トイカイ薬局	瑞浪市松ヶ瀬町二五八二	精神通院	平成 二〇・三・一

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの
（病院又は診療所）

名 称	所 在 地	自立支援医療を担当する診療科名	自立支援医療の種類	年 変 月 日 更
土岐内科クリニック	土岐市肥田浅野笠神町一一二	精神科	精神通院	平成 二〇・三・一九

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 変 月 日 更
ダイケイ薬局広見店	可児市広見一一三	精神通院	平成 二〇・四・一

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関
国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所
- 二 作業種類
公共測量（水準測量）
- 三 作業期間
平成二十年十月八日から
同二十一年三月十三日まで
- 四 作業地域
羽島市、海津市及び養老郡養老町

市街地再開発組合の定款及び事業計画変更認可

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、次の市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更の認可をしたので、同条第二項の規定により読み替えて適用される同法第十九条第一項の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 市街地再開発組合の名称

問屋町西部南街区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成二十年一月八日から

平成二十五年三月三十一日まで

三 施行地区

事業計画書において表示するとおり

四 事務所の所在地

岐阜市問屋町二丁目一九番地五

五 設立認可の年月日

平成二十年一月八日

六 変更の内容

参加組合員、設計の概要、資金計画及び添付資料（定款及び事業計画書において表示するとおり）

七 変更認可の年月日

平成二十一年四月三日

指定自立支援医療機関の指定

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 日
はーと薬局	山県市岩佐高屋前八二八一	育成・更生	平成 三・四・一
スズキ薬局名田町店	高山市名田町三 八九	同	同
ワルツ薬局	羽島郡笠松町東陽町一一一	同	同

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	変 更 日
ささゆり薬局土岐店	土岐市肥田浅野笠神町二一一	育成・更生	平成 三・三・一

指定自立支援医療機関の指定辞退

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十五条の規定による指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの

(病院又は診療所)

国民健康保険 関ヶ原病院	不破郡関ヶ原町大 字関ヶ原 四九〇 二九	自立支援医 療を担当す る診療科名	泌尿器科	担当しよ うとする 医療の種 類	腎臓	自立支 援医療 の種類	平成 二〇 ・三 ・三	年 辞 月 日 退
-----------------	----------------------------	-------------------------	------	---------------------------	----	-------------------	----------------------	-----------------------

(薬局)

平成調剤薬局関住吉店	関市住吉町二五二	自立支援 医療の種 類	育成・更 生	平成 二〇 ・八 ・三	年 辞 月 日 退
------------	----------	-------------------	-----------	----------------------	-----------------------

平成二十一年四月三日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社